

会員向け提携ローンのご案内

福山商工会議所では、会員限定の融資制度「福山商工会議所会員向け提携ローン」の取り扱いを行っています。

この融資制度は、当所と地元の金融機関の協力により実現したもので、商工会議所の会員であれば優遇された条件で融資を受けることができます。（優遇内容や融資の条件は、金融機関によって違います）福山商工会議所会員のメリットを是非ご活用ください。

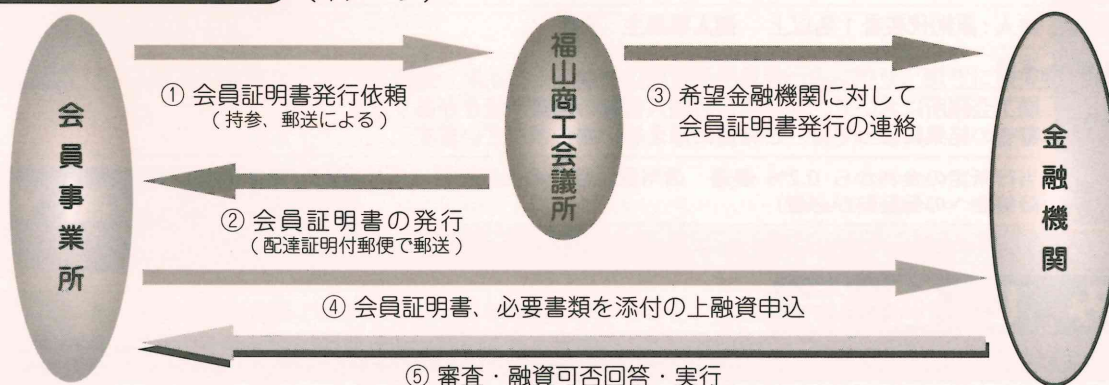
■お申し込みいただける共通の条件

- (1) 福山商工会議所会員であること。
- (2) 申し込み時点において会費が完納されていること。

■ご利用にあたって

- 金融機関によって業歴、会員歴等で条件がある場合があります。
- 一部業種によっては取り扱いのできない場合があります。
- 融資の実行には、福山商工会議所会員であることの確認が必要となります。
福山商工会議所中小企業振興部または松永支所の窓口にて「福山商工会議所会員向け提携ローン会員証明書」の発行をお申し出ください。会員証明書は融資申し込み 1 件につき 1 枚必要です。
- 会員証明書とは、本制度の利用を希望する方が福山商工会議所会員であること及び会費の未納がないこと等を金融機関へお知らせするものです。
- お申し込みにあたって別途必要になる書類がございます。詳しくは金融機関へお尋ねください。
- この制度は、融資の実現をお約束するものではありません。金融機関での審査の上、融資実行となります。金融機関の審査によってはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

■ご融資までの流れ (イメージ)



■お問い合わせ

未来をみつめ、地域の発展を担う



福山商工会議所 中小企業振興部

経営課 〒720-0067 福山市西町二丁目10番1号
TEL : (084) 921-8734・FAX : (084) 922-0100

松永支所 〒729-0104 福山市松永町三丁目13番9号
TEL : (084) 933-2151・FAX : (084) 933-2152
URL <http://www.fukuyama.or.jp/>
E-mail cci@fukuyama.or.jp

またはご希望の金融機関にお問い合わせください。

広島銀行

(平成 27 年 7 月 31 日現在)

お問い合わせ先 福山ビジネスローンセンター フリーダイヤル：0120-246-881

お申し込みいただける方	福山商工会議所会員歴が 1 年以上あること 業歴 2 年以上の法人及び個人事業主（確定した決算書を 2 期分提出可能なこと） 〔但し、金融保険業（損保代理店を除く）、風俗営業、パチンコ、不動産業を除く〕
融資限度額	100 万円以上 3,000 万円以内（10 万円単位）（但し、期間 1 年超の場合は 2,000 万円以内）
資金使途	事業資金（但し、転貸資金、運用資金、既存借入返済資金は対象外）
利率	年 2.0%以上（変動金利）（当行所定の審査により決定します）
融資期間	1 ヶ月以上 5 年以内
返済方法	期日一括返済・元金均等分割返済
担保	不要
保証人	法人：「経営者保証に関するガイドライン」に基づき保証人の要否を判断します。 個人事業主：原則不要
事務手数料(消費税別)	〔ご融資期間〕 5 ヶ月以内：5,000 円 5 ヶ月超：10,000 円
優遇内容	当行所定の金利より最大 0.5%優遇（但し、下限は 2.0%以上） 審査期間は申込書類提出後 3 営業日以内

中国銀行

お問い合わせ先 福山支店 TEL：084-922-1231

お申し込みいただける方	福山商工会議所会員であり、且つ会費を完納していること 当行営業区域内において原則として 1 年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者
融資限度額	100 万円以上 2,000 万円以内
資金使途	運転資金・設備資金
利率	当行所定の金利から金利優遇 ※現在の金利優遇幅年 0.2%
融資期間	運転資金：1 年以上 7 年以内（6 ヶ月以内の据置期間を含む） 設備資金：1 年以上 10 年以内（6 ヶ月以内の据置期間を含む）
返済方法	元金均等月賦返済または元利均等月賦返済 元金均等返済での期日しわ寄せ返済は不可（端数金額の調整によるしわ寄せは可） 元金据置する場合、据置期間中の利払い周期は 1 ヶ月とする
担保	原則として不要
保証人	法人：原則代表者 1 名以上 個人事業主：不要
事務手数料(消費税別)	不要
その他	商工会議所において、別途所定の個人情報の同意手続きがあります 審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございます
優遇内容	当行所定の金利から 0.2% 優遇 信用保証協会の保証を受ける場合、融資金利より 0.3%優遇（別途、信用保証協会への保証料が必要）

もみじ銀行

お問い合わせ先 ローンデスク フリーダイヤル：0120-182-393

お申し込みいただける方	福山商工会議所会員であること 営業年数が 2 年以上で、お取引の実態が当行の営業区域内にある個人事業者および法人（一部業種によっては、取扱いできない場合があります） 申込時点で税金未納がないこと
融資限度額	法人：50 万円以上 3,000 万円以下 個人：50 万円以上 1,000 万円以下（但し、直近決算平均月商の 2 倍以内）
資金使途	運転資金・設備資金（当行の既借入の返済資金は除く）
利率	審査結果に応じた当行所定の金利を適用（変動金利）
融資期間	5 年以内
返済方法	元金均等分割返済
担保	原則として不要
保証人	法人：代表者（全員） 個人：法定相続人 1 名を連帯保証人とする
事務手数料(消費税別)	実行時：10,000 円
その他	福山商工会議所発行の会員証明書が必要 審査の結果、ご希望に添えない場合がございます
優遇内容	通常適用金利より優遇あり

しまなみ信用金庫

お問い合わせ先 本店融資部 TEL：0848-62-7114 または福山市内の最寄の各支店

お申し込みいただける方	福山商工会議所会員であり、当信用金庫営業地域内の法人または個人事業主（但し、金融業、風俗営業飲食業は除く）信用金庫会員及び新規会員加入者 各種税金に未納がないこと
融資限度額	法人：1,000万円以内 個人：500万円以内（但し、ともに直近決算売上高の平均月商の3ヵ月分以内）
資金使途	事業資金（但し、既存貸出金の回収借換は不可）
利率	変動金利 法人：1.70%～3.30% 個人：1.80%～3.50%（審査結果に応じた当金庫所定の利率適用となります）
融資期間	7年以内
返済方法	元利均等または元金均等返済
担保	不要
保証人	法人：代表者の方（複数代表者の定めのある場合は、代表者全員の連帯保証） 個人：法定相続人
事務手数料（消費税別）	不要

広島県信用組合

お問い合わせ先 本店融資部 TEL：082-242-5540 または最寄の各支店

お申し込みいただける方	以下の全ての基準を満たし、当組合所定の審査により承認された方 ①福山商工会議所会員歴が1年以上であること ②業歴2年以上の法人及び個人事業者の方 ③組合員（出資加入者）または出資金1万円以上加入できる方 ④各種税金に未納がない方
融資限度額	100万円以上1,000万円以内（10万円単位）（但し、直近決算平均月商の2ヵ月分以内）
資金使途	運転資金・設備資金（但し、転貸資金、運用資金、既存借入金返済資金は対象外）
利率	年2.25%以上（固定金利）
融資期間	6ヵ月以上5年以内
返済方法	元金均等返済または元利均等返済
担保	不要
保証人	法人：代表者及び後継者（または法定相続人） 個人：後継者（または法定相続人）
事務手数料（消費税別）	10,000円（融資実行時）
その他	証書貸付とする
優遇内容	ベース商品の金利から0.75%優遇 福山商工会議所の会員証明書発行先に限り、直ちに審査開始する

備後信用組合

お問い合わせ先 本店営業部 TEL：084-922-6555 または最寄の各支店

お申し込みいただける方	福山商工会議所会員であり、且つ会費を完納していること 当組合の営業区域内で業歴2年以上の法人及び個人事業主 当組合の組合員資格を満たす方 各種税金の未納がない方
融資限度額	法人：1,000万円以内（10万円単位） 個人：500万円以内（10万円単位）（但し、直近決算平均月商の2ヵ月分以内）
資金使途	運転資金・設備資金（但し、当組合の既存借入金返済資金は対象外）
利率	〔変動金利〕融資期間3年以内：年2.2%以上 融資期間3年超5年以内：年2.4%以上（審査結果に応じた当組合所定の利率適用となります）
融資期間	5年以内
返済方法	元金均等分割返済（月賦弁済方式、利息後払い） 据置期間：なし（但し、特に必要な場合6ヵ月以内）
担保	原則として不要
保証人	法人：代表者1名以上（但し、共同代表の場合は共同代表全員保証人とする） 個人：法定相続人または事業継承予定者のいずれか1名以上
事務手数料（消費税別）	不要
その他	審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございます 一部業種によっては、取扱ができない場合があります
優遇内容	融資限度額：ベース商品より法人の融資限度額が500万円増加 連帯保証人：要件の緩和 金利：ベース商品より優遇 日本税理士会連合会所定の中小会社社会計基準 チェックリストの添付があれば0.3%を優遇し、審査時間を短縮（但し、最低利率を下限とする）

両備信用組合

お問い合わせ先 本店審査部 TEL：0847-45-2228 または最寄の各支店

お申し込みいただける方	福山商工会議所会員であり、且つ会費の未納がない方 当組合の営業区域内で事業を営む法人・個人で次の要件を満たす方 ①当組合の組合員資格を満たす方 ②各種税金の未納がない方 ③設立及び営業歴2年以上の方（確定した決算書を2期分提出可能なこと）
融資限度額	法人：100万円以上1,000万円以内 個人：100万円以上500万円以内（但し、直近決算平均月商の2ヵ月分以内）
資金使途	運転資金・設備資金（但し、当組合の既存借入金の返済資金は対象外）
利率	〔変動金利〕融資期間3年以内：年2.5%以上 融資期間3年超7年以内：年2.7%以上（審査結果に応じ当組合所定の利率適用となります）
融資期間	運転資金：1年以上5年以内（6ヵ月以内の据置期間を含む）設備資金：1年以上7年以内（6ヵ月以内の据置期間を含む。但し、法定耐用年数以内）
返済方法	元金均等分割返済または元利均等分割返済
担保	原則として不要
保証人	法人：代表者（但し、共同代表の定めがある場合は共同代表者全員）個人：法定相続人または事業継承者のいずれか1名。必要に応じて信用保証協会の保証付とする。この場合、担保及び保証人については協会所定
事務手数料（消費税別）	不要
優遇内容	当組合の新規組合員に限り適用金利から0.2%優遇。日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば、当組合所定の利率より0.3%を優遇

三菱東京UFJ銀行

お問い合わせ先 ビジネスローン受付窓口 フリーダイヤル：0120-325-552
福山支社ビジネスローン受付窓口 TEL：084-921-3318

お申し込みいただける方	下記事項に全て該当する法人の方 ①福山商工会議所会員であり、且つ会費の未納がない方 ②業歴2年以上で、確定した決算書2期分を提出可能なこと ③最新決算期において債務超過（貸借対照表の資本合計がマイナス）でないこと ④当行の最寄の受付窓口にご来店が可能なこと（地域によっては取扱できない場合があります） ⑤税金の未納がない方
融資限度額	500万円以上5,000万円以内（100万円単位）
資金使途	事業に必要な資金（運転資金・設備資金等）
利率	年2.1%~9.0%（審査結果に応じた当行所定の利率適用となります。また、当行所定の基準金利に連動して変動します）
融資期間	1ヵ月以上3年以内（当行とのお取引が1年以上のお客様は5年以内）
返済方法	1ヵ月毎の元金均等返済
担保	原則として不要
保証人	第三者保証不要（但し、代表取締役の連帯保証が必要）
事務手数料（消費税別）	不要
優遇内容	当行所定の金利から0.25%優遇

商工中金

お問い合わせ先 福山支店 TEL：084-922-6830

お申し込みいただける方	以下の全ての基準を満たし、商工中金所定の審査により承認された方 ①福山商工会議所の会員歴が3年以上の法人、且つ会費の未納がない方（同会議所の「会員証明書」が必要） ②業歴3年以上 ③商工中金から本件「提携ローン」以外の借入がない方 ④税金の未納がないこと ⑤取引金融機関からの借入につき延滞または返済緩和等の条件変更がないこと ⑥商工中金に出資頂いている中小企業団体（組合）に加入されていることが必要になります
融資限度額	3,000万円以内（100万円単位）（但し、直近決算における平均月商額以内になります）
資金使途	運転資金
利率	商工中金所定の利率から0.1%優遇
融資期間	3年以内
返済方法	元金均等分割返済 据置期間は原則としてないが、特に必要な場合には6ヵ月以内とする
担保	不要
保証人	原則として法人の代表者1名
事務手数料（消費税別）	不要
優遇内容	商工中金所定の利率から0.1%優遇。日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば、さらに0.3%を優遇